平成２０年６月美馬市議会定例会議事日程（第１号）

平成２０年６月１３日（金）午前１０時開会

日程第　１　会議録署名議員の指名について

日程第　２　会期の決定について

日程第　３　議案第４８号　美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第４９号　美馬市手数料条例の一部改正について
議案第５０号　平成２０年度美馬市一般会計補正予算（第１号）

日程第　４　議案第５１号　新たに生じた土地の確認について
議案第５２号　字の区域の変更について
議案第５３号　工事請負契約の締結について

日程第　５　議案第５４号　人権擁護委員候補者の推薦について

日程第　６　報告第　２号　平成１９年度美馬市繰越明許費繰越計算書
報告第　３号　平成１９年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書

平成２０年美馬市議会定例会会議録（第１号）

◎　招集年月日　　平成２０年６月１３日

◎　招集場所　　美馬市議会議場

◎　開　　会　　午前１０時００分

◎　出席議員

１番	郷司千亜紀	２番	阪口　克己	３番	藤田　元治
４番	藤原　英雄	５番	井川　英秋	６番	西村　昌義
７番	国見　　一	８番	久保田哲生	９番	片岡　栄一
１０番	原　　政義	１１番	前田　明美	１２番	川西　　仁
１３番	小林　一郎	１４番	河野　正八	１５番	三宅　　共
１６番	谷　　明美	１７番	前田　良平	１８番	蔭山　泰章
１９番	中山　　繁	２０番	三宅　仁平	２１番	藤川　　俊
２３番	武田　保幸				

◎　欠席議員

なし

◎　地方自治法第１２１条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	牧田　　久
副市長	河野　尚二
収入役	松尾　正俊
政策監	緒方　俊仁
企画総務部長	木下　慎次
保険福祉部長	大垣賢次郎
市民環境部長	武田　喜善
経済部長	新井榮之資
建設部長	中川　近敏
水道部長	都築　　稔
木屋平総合支所長	津川　　定
消防長	西村　則之
福祉事務所長	磯村　文男
企画総務部総務課長	佐藤　健二
企画総務部秘書広報課長	武田　晋一

企画総務部財政課長	加美　一成
代表監査委員	松家　忠秀
教育長	竹田　忠寛
教育次長	逢坂　章人

◎　本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	青木　市夫
議会事務局次長	岩崎　良子
議会事務局次長補佐	北原久美子

◎　議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎　会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の３名を指名した。

２３番　　武田　保幸　議員
１番　　郷司千亜紀　議員
２番　　阪口　克己　議員

開会　午前１０時００分

◎議長（河野正八議員）

開会に先立ちまして、去る５月２８日にご逝去されました中川昭彦議員に謹んで哀悼の意を表したいと思います。

中川昭彦議員は、昭和５２年に美馬町議会議員に初当選をされまして、引き続いて美馬市議会議員に当選をされました。３１年の長期にわたり町政・市政の発展に尽くされましたご功績は多大なものがあります。今後ますますご活躍を期待して、待つべきもの大でございましたけれども、再び温容に接することのできないことは痛惜に耐えません。

ここに中川昭彦議員のご冥福をお祈りして、謹んで黙祷をささげたいと思います。

全員、ご起立をお願いいたします。

（全員起立）

◎議長（河野正八議員）

黙祷を始めてください。

（黙祷）

◎議長（河野正八議員）

黙祷を終わります。ご着席ください。

ただ今の出席議員は２２名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成２０年６月美馬市議会定例会を開会いたします。

本定例会に提出されます案件は、条例関係及び補正予算、工事請負契約の締結並びに人事案件等であります。いずれも大変重要な案件ばかりでございます。議員各位には、円満な議会運営ができますよう格段のご協力をお願い申し上げます。

なお、牧田市長からのごあいさつにつきましては、提案理由の説明の際にあわせてお願いをすることにいたします。

ただ今から本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、議長報告をいたします。

４月１０日、徳島県市議会議長会総会が徳島市で開催され、正副議長が出席をいたしました。

次に、４月２３日に四国市議会議長会総会が高知市で開催され、正副議長出席をいたしました。席上、永年勤続として１６年以上で武田議員、中川議員、１２年以上で藤川議員、三宅仁平議員、８年以上で中山議員、蔭山議員、前田良平議員、谷議員、三宅共議員、小林議員、そして私、河野の１１名が表彰されました。授賞されました皆さん、おめでとうございます。

次に、５月２８日、全国市議会議長会総会が東京で開催され、出席をいたしました。席上、永年勤続として１５年以上の武田議員、中川議員、また１０年以上で藤川議員、三宅仁平議員、中山議員、蔭山議員の計６名の方々が表彰されました。授賞されました皆さん、

本当におめでとうございます。

次に、監査委員から平成２０年２月分、３月分、４月分の例月出納検査及び定期監査についての報告書が提出されました。

次に、要望書及び陳情書について報告いたします。

まず、永住外国人への地方参政権付与を日本政府に求める意見書を採択しないよう求める陳情、吉野川沼田地区築堤早期着工についての陳情書の陳情２件。

過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書の提出を求める要請、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）採択の要請について、国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書（案）採択に向けた取り組みの協力要請について、以上要請３件が関係団体から出され、それぞれ所管の委員会に付託をいたしました。

なお、報告をいたしました関係資料につきましては、事務局に保管をしておりますので、必要に応じてご高覧いただきたいと思います。

以上で、諸般の報告を終わります。

これより本日の日程に入ってまいります。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第８１条の規定により、２３番武田保幸君、１番郷司千亜紀君、２番阪口克己君を指名いたします。

日程第２、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。

本定例会の会期は、６月６日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から６月２６日までの１４日間とし、１４日から１７日までの４日間と２０日から２５日までの６日間は、各常任委員会の議案審査及び市の休日等のため休会とし、また、会議日程についても、お手元に配付のとおりといたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から６月２６日までの１４日間とすることに決定いたしました。

日程第３、議案第４８号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてから、議案第５０号、平成２０年度美馬市一般会計補正予算（第１号）までの３件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

皆さん、おはようございます。

本日、６月定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

また、平素は市政各般にわたり、ご支援、ご協力をいただいておりますことを、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、中国の四川大地震についてであります。

先月発生いたしました中国の四川大地震による被害は、家屋の倒壊などによる死傷者、行方不明者があわせて４７万人に及び、被災者は実に４，６００万人にも達し、今もって１，５００万人が避難生活を送っておる悲惨な状況であります。

こういった大災害は対岸の火事ではなく、本市におきましても南海・東南海地震が今世紀前半にも発生する恐れがあると言われており、その被害は阪神淡路大震災を超えるとも言われております。このような地震に対する被害を最小限に抑えるためには、自助・共助・公助と言われておりますように、市民一人一人が常日ごろから地震に対する理解を深め、来るべき大地震に備えて防災訓練などを通じ、災害への備えをしておくことが重要でございます。

また、特に四川大地震では校舎の倒壊による犠牲者が相次ぎ、改めて学校施設の耐震化の必要性が注目をされております。こうしたことから、一昨日、国におきましては公立小中学校の耐震化事業を促進するため、地震防災対策特別措置法の改正がなされたところであります。本市におきましても、これら耐震化に関する動向を的確に把握しながら、子供たちが安全に安心して学校生活が過ごせるよう学校施設の耐震化に向け、計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

さて、今定例会には、平成２０年度美馬市一般会計補正予算を始め、条例等の議案を提出いたしておりますが、提出議案のご説明とあわせ、当面する市政の重要課題についてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと思います。

初めに、道路特定財源についてでございます。

懸念をしておりました道路特定財源の特例に関する改正法案が先月１３日に再議決をされましたことから、本年度の地方道路整備臨時交付金の見込み額が示されたところでございます。こういった中で、本市に対する交付金は当初予算計上額を上回る額が配分されることが、ほぼ確実な状態となっておりまして、本年度の道路整備予算につきましても、前年度予算を上回る額が確保できるものと見込まれているところでございます。今後、国から正式な指令があり次第、補正予算で調整を行い、計画的に市道改良事業等を進めてまいりたいと考えております。

道路特定財源関連法案が成立したことによりまして、本年度の市道整備事業の財源は確保できる見通しが立ってまいりましたが、本市の市道改良率はまだまだ低い状況でございまして、市民の生活や安全を支える道路の整備は引き続き取り組んでいかなければならない重要な施策でございます。来年度以降、道路特定財源が一般財源化されようといたしておりますが、真に必要な道路整備については今後とも確実な財源措置が図られるよう、市長会を始め、関係機関と連携し、国などに強く要望してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。

このたび生まれ故郷や応援したい自治体などに寄附を行った場合、現在お住まいの自治

体で納付している個人住民税などから一定額が軽減されるふるさと納税制度が動き出すことになりました。

これによりまして、納税者は、ふるさとを遠く離れ都会に住んでいても、生まれ育ったふるさとの自治体などに寄附をすることで地域に貢献しようという思いや、ふるさとのために何か応援をしたいという気持ちを実現しやすくなります。

これからは各自治体がふるさとの魅力を競い合う時代へと大きく踏み出していくこととなりますが、この制度の導入を契機として本市ゆかりの市外在住の皆様方に寄附金のご協力をいただけるよう、パンフレットの作成など、ＰＲ活動に積極的に取り組んでまいりたいと考えておりますので、是非とも議員の皆様方にもご協力を賜りますようお願いを申し上げる次第でございます。

次に、市政の主要な施策と課題について申し上げます。

第１点は、「市民が大切にされるまちづくり」であります。

まず、後期高齢者医療制度についてであります。

国の医療制度改革によりまして、本年４月１日から７５歳以上のすべての高齢者が加入いたします後期高齢者医療制度、いわゆる長寿医療制度が始まっておりますが、新しい保険証の未着の問題、保険料の誤徴収など全国各地で混乱が相次ぎました。本市におきましても、多くの方々からご質問を受けてまいりましたが、幸い窓口での面接や電話での相談などで対応いたしまして、大きな混乱には至りませんでした。

現在、国においては制度自体のあり方を始め、低所得者の保険料の軽減、年金からの保険料の天引き、終末期医療の相談支援料など、運用面での様々な問題が浮上いたしまして、見直し案が検討されているところでございます。

本市といたしましては、関係機関と連携しながら現制度の周知に全力で取り組んでまいっておるところでございますが、今後、国の見直し案の動向も見極めながら対処してまいりたいと考えております。

次に、健康づくりについてであります。

市内には糖尿病や高血圧、肥満など生活習慣の積み重ねによって引き起こされる生活習慣病予備軍の方や治療中の方が多くおいでになりますことから、早世者や要介護者の増加につながっておりまして、市民の皆様の健康増進対策として市を挙げた幅広い取り組みが求められております。こうしたことから、昨年度、市民と行政が一体となって取り組む健康増進計画として「健康みま２１」を策定をいたしまして、先ごろ各ご家庭にダイジェスト版をお配りしたところでございます。

今後は、それぞれの自治会や各種会合の場などへ説明に出向いてまいりまして、「市民の力で広げる健康の輪、～見直そう生活習慣病～」のスローガンのもと、市民の皆様と行政が一体となった健康づくり運動として展開をしてまいります。

次に、子育て支援についてであります。

子育て中の保護者にアドバイスができる市民相談員として子育てマイスターを養成してまいりましたが、先月２４日、子育てマイスターの活動の場づくりとして美馬市観光文化

資料館内に子育てフリースペースを開設いたしました。

当日は子育てマイスターを始め、就学前児童と保護者が参加し、親子の交流、子育て相談などを実施いたしました。今後、月に２回開催することといたしておりまして、子育てマイスターによる悩みの相談や講習会等を実施し、地域における子育て支援の更なる充実・強化を図ってまいります。

次に、チャレンジデーについてであります。

住民参加型のスポーツイベントでありますチャレンジデーを先月２８日に石川県津幡町を対戦相手として実施し、指定会場で行われた各スポーツイベントを始め、自宅や学校、職場など、市民の皆様方の自主的な取り組みなどによりまして、多くの参加者を得て、有意義に終えることができました。スポーツを通じて健康に対する意識を高めるきっかけづくりとして実施をしてまいりましたチャレンジデーも本年で４回目を迎え、市民の皆様方の生活の中にスポーツの習慣が次第に浸透してまいりました。今後は、あらゆる世代の方々が近隣の学校や公共施設等を活用しながらスポーツに親しむための普及に努め、更なる健康づくりにつなげてまいりたいと考えております。

次に、放課後子どもプラン事業についてであります。

放課後や週末などに小学校の空き教室を活用し、子供たちが安全に安心して過ごせる居場所を提供するための放課後子どもプラン事業につきましては、昨年度は小学校１３校で、勉強・スポーツ・文化活動などを実施し、放課後子ども教室として保護者や地域の皆様に大変ご好評をいただいておるところでございます。

本年度は、更に５校拡大をいたしまして、市内のすべての小学校１８校で実施することといたしておりまして、子供たちが健康で心豊かにはぐくまれる環境づくりに努めてまいります。

第２点は、安心・安全・快適で便利なまちづくりについてであります。

まず、防災対策についてであります。

冒頭でも申し上げましたが、先月１２日に中国四川省を中心とする大地震が発生いたしまして、甚大な被害の状況が連日報道されております。想像を絶する巨大地震であったとはいえ、報道を見るにつけ、日ごろから災害に対して高い意識を持つことの重要性を改めて認識しておるところでございます。

本市におきましても、不測の災害に備え、被害を最小限度に食い止めるため、自主防災組織の結成を推進してまいりましたところ、５月末現在の結成率は約９４％、県内でも一、二位を争う高い率となっております。

今後は、災害に即応できる体制を整備していく必要がございますので、各組織の活動を積極的に支援してまいりますとともに、市の総合防災訓練につきましても、より多くの市民の方々に参加していただけるよう、自主防災組織を中心とした実効性のある訓練へと移行するなど、地域における防災力のより一層の向上を目指してまいります。

第３点は、環境と調和をするまちづくりであります。

まず、拝原最終処分場についてであります。

拝原最終処分場適正閉鎖事業につきましては、この事業に賛成されている皆様からは、本年度に入りましても、４月から５月にかけて、再三にわたり早期着工の要請をいただいております。

一方、依然として反対をされている方々もおられることから、市といたしましては、できる限り反対されている皆様のご意見やご要望をお聞きする中で、ご協力できるところは協力をしてまいりたいと考えておるところでございます。

先般も、国土交通省との話し合いや廃棄物処理業者との直接対話にも積極的に協力をいたしまして、理解がいただける努力をしておるところでございますが、今なお膠着状態が続いておるのが現状でございます。

申し上げるまでもございませんが、この事業は国土交通省、環境省、総務省の全面的なご協力をいただいており、この機会を逃すこととなれば、この事業を完遂することは非常に難しくなるものと考えております。重要な事業でございますので、今後とも地域の皆様のご理解をいただけるよう、粘り強く努力を重ねてまいりたいと考えております。

次に、江原開拓地の払い下げについてであります。

国有用地であります曽江谷川左岸河口付近の共進地区の約２ヘクタールの土地につきましては、主要地方道鳴門池田線バイパス工事の一部用地として提供していただいておることから、国・県の支援により耕作者への払い下げ手続が現在進められておりますが、現地の測量が終わり、徳島県において廃川手続がとられておるところでございます。

今後、耕作者に払い下げをするためには、本市の区域内に新たに生じた土地として字界の設定、変更を行う必要があることから、これに係る２議案を本定例会に提出しておるところでございます。ご可決をいただきますと、表示登記、買い受け申し込み、所管がえ手続などが順次進められることとなっております。

次に、美馬市環境基本計画についてであります。

本市の環境基本方針であります美馬市環境基本計画につきましては、美馬市環境市民会議や市民の皆さん、各種団体からいただきましたご意見やご提言を踏まえ、美馬市環境基本計画策定委員会で検討をいたしまして、去る３月に策定をしたところでございます。本計画に基づきまして、本市が目指す環境像を「自然と人にやさしい環境のまち」として超長期的視点に立って、その実現に向けた取り組みを進めてまいります。

特に、緊急に取り組む施策につきましては、当面７年間を推進期間といたしまして、河川の保全プロジェクト、歴史的建造物環境保全プロジェクト、環境学習活動プロジェクトの三つの事業を重点事業として位置づけ、市民の皆様や関係団体との連携を図りながら積極的に推進してまります。

第４点は、活力がみなぎるまちづくりであります。

まず、農業の振興についてであります。

現在、農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化や深刻な後継者不足に加え、原油価格高騰による燃料や農業生産資材の値上がりなど、かつてないほど厳しい状況になっております。

本市におきましても、小規模の経営農家が多数を占めており、農家数の減少、高齢化の進行などによりまして、農業経営者や担い手不足が顕著になってきております。

こうした中、中長期的な展望に立って、今後の美馬市の農業・農村の活性化と持続的発展を推進するため、美馬市農業振興計画の策定を進めております。この計画策定に当たりましては、地域の特色を熟知され、農業に対して非常に高い見識をお持ちの方々で構成をいたしました美馬市農業振興計画策定懇話会におきまして、ご熱心にご審議をいただいているところでございまして、この懇話会委員の皆様のご提言などをもとに、本年度内に農業振興の基本となる計画を定めてまいりたいと考えております。

次に、観光の振興についてでございます。

今年は、うだつの町並みが国の重要伝統的建造物群保存地区に選定をされてから２０周年という節目の年を迎えておりますが、これまで町並み保存に力を注いでいただいた関係者のご努力によりまして、全国から多くの人々が訪れる県西部屈指の観光スポットとして定着をしてまいりました。

また、このたび、観光振興に対する本市の取り組みに対し深いご理解をいただき、森博愛氏から町並みのほぼ中央に位置する森家住宅をふるさとわきまち株式会社が借り受けることができました。森家住宅は明治１３年に建築され、築後１３０年近く経過をした重要伝統的建造物でございますが、大正時代から昭和初期にかけて医院として使用され、屋内には診療器具や家財道具が当時のまま残されており、貴重な民俗資料を有する観光資源として期待をしているところでございます。

森家住宅の一般公開を機会に、観光ボランティアガイド連絡会におきましては、これまで要望の多かった個人向けガイドにも取り組むこととなったとお伺いをいたしておりますので、吉田家住宅とともに森家住宅を観光拠点の一つに加え、関係団体との連携を図りながら、更に観光行政を積極的に推進してまいりたいと考えておるところでございます。

第５点は、人が集い、交流が生まれる魅力あるまちづくりであります。

まず、三ツ木簡易郵便局の再開についてであります。

木屋平地域の三ツ木簡易郵便局につきましては、受託をされている方が高齢となり、運営が困難となったことから、昨年１月末をもって一時閉鎖されていたところでございます。

三ツ木地区は木屋平地域の中でも特に高齢化が進み、１１０戸、２０１名の方々が年金の受給などに不便をきたしており、早期再開が望まれておりましたが、受託業務を行う適任者がいないことなどから、郵便局株式会社と協議の上、三ツ木集会所の一部を改修いたしまして、市が受託をいたしまして郵便業務を再開することといたしました。

現在、四国では２９の簡易郵便局が閉鎖をされておりますが、昨年１０月の郵政民営化以降、休止中の簡易郵便局を自治体が受託して再開するのは今回が初めてのケースになるということでございます。

本市では穴吹町の古宮簡易郵便局に次いで二つ目の受託となりますが、受託料で人件費などは、ほぼ賄われている状況でございますので、この事業の推進により、市民の利便性の向上はもとより、地域雇用の推進にもつながるものと考えております。

次に、雲南省大理市友好都市提携についてであります。

まず、中国の四川大地震における雲南省大理市の状況につきましては、地震発生の翌日、早速雲南省外事弁公室と大理市に連絡をとりまして情報収集をいたしましたところ、雲南省の一部については大きな被害があった模様でございますが、昆明市と大理市については全く被害はないとのことでございます。

中国雲南省大理市との友好都市提携に関する今後の方向についてでございますが、本市といたしましても、経済、文化、教育等の交流を行うことは非常に有意義なことでございまして、本市と大理市との相互理解を更に深めるため、民間交流等を含めた交流計画も検討してまいりたいと考えております。その上で、提携に向けての準備を進め、なるべく早い時期に友好都市提携を実現いたしたいと考えておりますので、議員の皆様方のご理解を賜りたいと存じます。

次に、新たな国際交流員の招致についてであります。

平成１８年度以降、中国から国際交流員を招致いたしておりますが、昨年度お世話になりました張　雪静さんにかわりまして、去る４月１１日、新たに魏　紅江さんが着任されましたので、ご報告をさせていただきます。

魏さんは雲南省大理州の出身で、今後中国語教室の開催や出前講座を始め、本市滞在の中国人研修生への対応、更には昨年来進めております中国雲南省の大理市との交流などに取り組んでいただくことといたしておりますが、本市に着任される前は雲南農業大学で教鞭をとられておりまして、畜産がご専門と伺っておりますので、農業分野での交流も進むものと期待をしておるところでございます。

第６点は、市民と行政による共創・協働のまちづくりであります。

まず、地域情報化についてであります。

本市では、情報通信基盤の基礎となります美馬市広域ネットワークの整備を平成１８年度から３年計画で進めておりますが、最終年度となります本年度は、脇町・美馬地区におきまして加入者系光ファイバー網施設整備工事と音声告知放送システムの整備工事を実施することといたしております。

これによりまして、行政情報・災害緊急情報などのスムーズな伝達や都市と地方における情報通信格差の解消など、市民の皆様の生活や福祉の向上に役立つものと確信をいたしております。

なお、本年度工事を予定いたしております加入者系光ファイバー網施設整備工事請負契約の締結につきましては、後ほど企画総務部長から説明をさせますので、ご審議を賜りまして、原案どおりご可決を賜りますよう、お願いを申し上げる次第でございます。

次に、水源の里地域再生事業についてであります。

本市の中でも、特に木屋平地区は過疎化・少子高齢化が急激に進み、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯が増えるなど、冠婚葬祭を始め、伝統文化の継承や社会サービスの提供などが困難な状態となっております。

こうしたことから、有償ボランティア組織でありますＮＰＯ法人こやだいらが昨年９月

に設立され、地域住民が互いに助け合うための仕組みづくりが構築されたところでございます。ＮＰＯ法人では、本年４月から過疎地有償運送事業を開始いたしておりますが、現在２７６名の会員に対し、５３名の運転手が登録を行い、送迎を行っておるところでございます。

今後とも、交通手段のないお年寄りを送迎するための事業や、地域の環境整備をするための農林業作業支援事業、イベントを通じた地域おこし事業等、地域の特性を生かした集落の活性化の取り組みに対し支援を行ってまいりたいと考えております。

次に、自治会の再編についてであります。

市内の山間地域におきましては、高齢化、過疎化により集落機能を維持することが困難になった、いわゆる限界集落が７９集落を占めていることから、多くの市民が自治会活動に参加できるよう、山間地域を中心に自治会組織の再編を進めてまいりました。

その結果、自治会長の皆様のご協力をいただきまして、５０の自治会において複数の自治会が連携をした１３の自治会連合会が発足をすることになりました。今後とも、地域の実情に合った自治会の再編を進め、地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、一部事務組合についてであります。

本市とつるぎ町の１市１町で構成する一部事務組合につきましては、昨年度本市としての基本的な考え方を整理し、本年度からつるぎ町と意見を交わしていくことといたしております。つるぎ町とは先月２１日に担当者レベルでの初会合を持ち、合併前からの経緯や現在における本市としての基本的な考え方等についてご説明を申し上げ、ご理解を求めたところでございます。今後意見を交換する中で、一つひとつ整理をしながら円満に合意ができるよう協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、鳴門競艇の小規模場外船券売り場、オラレの誘致についてであります。

オラレにつきましては、旧ＪＡ美馬谷口出張所を有効活用し、地域の振興を図るため誘致を進めておりましたが、今月１９日に本市と鳴門市、松茂町ほか二町競艇事業組合と設置に関する協定書を締結する予定となっております。

協定書締結後は、交通安全・防犯対策など、施設や周辺の安全確保のために警察との協議を行っていくことといたしておりまして、協議が整いますと、国土交通省へ設置許可申請等の所定の手続を行い、１０月をめどに開設ができるよう取り組んでまいりますので、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げる次第でございます。

次に、今回提出をしております議案の主なものについてのご説明を申し上げます。

まず、議案第４８号、美馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正につきましては、本市が簡易郵便局業務を郵便局株式会社から受託をいたしまして、非常勤の特別職の職員として簡易郵便局嘱託員を配置し、現在閉局となっております木屋平の三ツ木簡易郵便局業務を開始するために所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第４９号、美馬市手数料条例の一部改正につきましては、法律の題名が改め

られたことに伴い、美馬市手数料条例中に引用している当該法律の題名を改める改正を行うものでございます。

次に、議案第５０号は、美馬市一般会計補正予算（第１号）についてであります。

今回の補正予算は、本市の大きな財源である本年度の普通交付税が決定される前であることから、補助金等の内示により確実な財源が見込まれる事業や、当初予算編成後に生じた事由により対応が必要となった事業を中心に編成を行ったものでございます。

こういったことから、補正予算額は２，４００万円と小規模なものでございまして、歳出費目では、総務費と教育費に係る予算が主なものとなっております。

この中で、まず総務費では、先ほど申し上げました木屋平の三ツ木簡易郵便局の再開に向けての経費や、ふるさと納税制度の創設に対応する当面の経費、また、自主防災組織などに対するコミュニティ助成金などが主な予算となっております。

また、教育費では、岩倉小学校が実施する「子どもの健康を育む総合食育推進事業」や重清北小学校が実施する「豊かな体験活動推進事業」、市内の小学校単位で行っております放課後子どもプラン事業に係る予算などを計上したものでございます。

いずれも、財源となる補助金等が内定したことによるものでございますが、この中で、放課後子どもプラン事業につきましては、今回の補正予算により市内すべての小学校で実施できる運びとなっております。

また、人材育成基金への積立金として３００万円を計上いたしておりますが、これは市内の篤志家お二人からちょうだいをいたしました「みまっこ健全育成指定寄附金」をこの基金に積み立てるものでございます。今後ご寄附をいただきました方々の趣旨に添った事業の財源として有効活用をさせていただきたいと考えております。

一般会計補正予算の概要は、以上のとおりでございます。

その他、今定例会には、後ほど説明をさせていただきますその他案件が３件、人事案件が１件と報告案件が２件の計９件を提案させていただいておりますので、十分ご審議をいただきまして、原案どおりご可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、市長のごあいさつと提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第４、議案第５１号、新たに生じた土地の確認についてから、議案第５３号、工事請負契約の締結についてまでの３件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

建設部長。

［建設部長　中川近敏君　登壇］

◎建設部長（中川近敏君）

ただ今一括上程をいただきました中の議案第５１号、第５２号について順次ご説明申し上げます。

両議案とも、市長のごあいさつの中にございました江原開拓国有用地の払い下げに関連

する議案でございます。江原開拓用地で、現在国から払い下げされていないのは３カ所ございまして、面積は約３．５ヘクタールでございます。３カ所のうち、今回払い下げに関連してお願いするのは、曽江谷川左岸河口付近の共進地区でございます。現在この共進地区は国土交通省が所有し、徳島県が管理する１級河川吉野川水系曽江谷川の河川区域でございますが、本年４月１日付で徳島県において河川区域の変更による約２ヘクタールの廃川敷地が生じた旨の告示が行われ、河川であったものが土地として確認できる状況となりましたので、地方自治法の規定によりこの２議案をお願いするものでございます。

初めに、議案第５１号、新たに生じた土地の確認について、地方自治法第９条の５第１項の規定により、美馬市の区域内に新たに生じた土地の確認をお願いするものでございます。

新たに生じた土地の所在は、美馬市脇町字西赤谷２８の１５から１７まで、２８の１９、２８の２０、２８の６８、字拝原２８０４の３、２８０４の４、２８１２の各地先の廃川敷地でございます。

新たに生じた土地の面積は、１万９，７４７．５７平方メートルでございます。

続きまして、議案第５２号、字の区域の変更について、地方自治法第２６０条第１項の規定により、美馬市の字の区域の変更をお願いするものでございます。

新たに生じた土地の所在及び新たに生じた土地の面積は、先ほどの議案第５１号の中で説明させていただいたとおりでございまして、新たに生じた土地が編入される字の区域は美馬市脇町字西赤谷でございます。

以上で、議案第５１号、議案第５２号についての説明を終わります。

ご審議いただきまして、可決いただきますようお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

議長のお許しを得ましたので、ただ今上程いただきました議案第５３号について説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の６ページをお開きいただけたらと思います。

議案第５３号、工事請負契約の締結についてでございます。

この案件は本年３月議会において議決をいただきました平成２０年度加入者系光ファイバー網施設整備工事に係るものでございます。

先月２０日に、工事の入札を行いまして仮契約を行ったところでございます。地方自治法第９６条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定によりまして、本契約について議決をお願いするものでございます。

契約の金額は１５億６７５万円、契約の相手方は徳島市東吉野町１丁目１０番地の１、四国通建株式会社徳島支店となっております。契約の方法は指名競争入札でございます。工期につきましては、議会の議決を経た日の翌日から平成２１年３月２５日までとなって

おります。

どうかよろしくお願い申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

次に、日程第５、議案第５４号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

［市長　牧田　久君　登壇］

◎市長（牧田　久君）

議案第５４号、人権擁護委員候補者の推薦についてをご説明させていただきます。

ただ今上程をいただきました議案第５４号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、この議案は下記の者を人権擁護委員候補者として法務大臣に推薦をしたいので、人権擁護委員法第６条第３項の規定によりまして、議会の意見を求めるものでございます。

推薦をお願いする者は、美馬市脇町字東俣名１４９番地にお住まいの川西靜子氏でございまして、生年月日は昭和２１年２月２７日生まれでございます。

川西氏は、平成１４年から人権擁護委員として活躍をされ、人権、識見ともに高く、広く社会に通じ、さまざまな人権問題に積極的に取り組んでおられます。

本年９月末日をもって任期満了となりますので、再度人権擁護委員候補者として推薦することにつきまして、議会の意見を求めるものでございます。

ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で、提案理由の説明が終わりました。

お諮りをいたします。

ただ今議題となっております議案は人事案件でありますので、質疑討論を省略し、採決をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、質疑討論を省略し、直ちに採決をすることに決しました。

これより採決をいたします。

議案第５４号は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（河野正八議員）

異議なしと認めます。よって、議案第５４号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第６、報告第２号、平成１９年度美馬市繰越明許費繰越計算書及び報告第３号、平成１９年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書について報告を求めます。

企画総務部長。

［企画総務部長　木下慎次君　登壇］

◎企画総務部長（木下慎次君）

報告第２号について、ご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、議案書の８ページをお開きいただけたらと思います。

報告第２号、平成１９年度美馬市繰越明許費繰越計算書でございますが、これは地方自治法施行令の規定に基づき、概要を報告するものでございます。

まず、一般会計では、全体で９事業となっております。

総務費の地域情報化基盤整備事業につきましては、音声告知放送システムの設置に際して、加入者との連絡調整に不測の日数を要したことなどが繰り越しとなった主な理由でございます。

次の衛生費、合併浄化槽設置事業につきましては、補助金の交付先である家屋の改修が遅延したことが、繰り越しとなった主な理由であります。

農林水産業費の治山林道事業は、林道４線の開設事業及び治山事業となっておりますが、これらの事業につきましては、冬期の積雪により資材の搬入が遅延したことなどが繰り越しとなった主な理由でございます。

土木費の中で道路橋梁費は、臨時地方道路整備事業などで実施いたしております市道５線の改良事業でありますが、用地等について地権者との調整に不測の日数を要したこと、また、まちづくり交付金事業はワークショップの結果によりまして設計変更が生じたことなどが繰り越しとなった主な理由でございます。

災害復旧費は、林業施設として林道６カ所、公共土木施設として市道３カ所の災害復旧事業となっておりますが、これらの事業につきましては、積雪により工事が遅延したことや災害復旧工事中に新たな崩壊が生じたことから、その修復に不測の日数を要したことなどが繰り越しとなった主な理由となっております。

なお、繰り越し事業の５月末現在の進捗率は全体で７０．５％となっております。

２番目の公共下水道事業特別会計につきましては、穴吹駅周辺の管路埋設工事に際しまして、国土交通省やＪＲとの協議に不測の日数を要したことなどが繰り越しとなった主な理由でございまして、本年末に完了の見込みとなっております。

３番目の農業集落排水事業特別会計でありますが、これは建築基準法の改正により新しい構造基準に合わせた建築確認申請が再度必要となったことから、終末処理施設の着工が遅延したことに伴うもので、今月末に完了の見込みでございます。

４番目の簡易水道事業特別会計では、県施工の国道４９２号改良工事に伴う補償事業である簡易水道配水管の敷設事業であり、県工事の遅延により繰り越しとなったものでありますが、事業につきましては４月末に完了いたしております。

平成１９年度美馬市繰越明許費繰越計算書につきまして、以上でございます。

今後は、事業の早期発注、早期完了に努め、繰り越し事業の抑制を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（河野正八議員）

水道部長。

［水道部長　都築　稔君　登壇］

◎水道部長（都築　稔君）

続きまして、報告第３号、平成１９年度美馬市水道事業会計予算繰越計算書についてご説明をいたします。予算書の９ページをお願いいたします。

初めに、受託工事費営業費用の一般国道４９２号道路局部改良事業に伴う消火栓移転工事についてでございます。翌年度への繰越額は３８万円で、この財源内訳につきましては、受託工事収益の補償費３０万円と一般会計補償費８万円でございます。場所については穴吹高校の下でありまして、徳島県は既に工事の発注をしておりますが、個人の建物の移転ができていないために、工事は現在未着手の状況でございます。今後、県発注の進捗状況に応じて消火栓の移転工事を行う予定といたしております。

次に、資本的支出、建設改良費の美馬市水道事業脇町上水道（新町）の配水管布設工事についてでございます。翌年度への繰越額は６５７万６，０００円で、この財源につきましては積立金を充てております。これにつきましては、開発許可、建築確認や転用許可等が予定より遅れたために工事の発注時期も遅くなりまして、繰り越し事業となったものでございます。なお、この工事につきましては５月２０日に竣工いたしておりますので、ご報告いたしておきます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎議長（河野正八議員）

以上で報告は終わりました。

報告２件につきましては、これをもって了といたします。

以上をもって、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次会は、６月１８日午前１０時から再開し、市政全般に対する一般質問及び上程議案に対する質疑を行います。

本日はこれをもって散会といたします。

散会　午前１１時００分